

平成 26 年 12 月 11 日

## 1 2 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 3 年 9 ヶ月となりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは 3 点お話しをさせていただきます。
- まずは、原子力規制委員会による現地調査の実施についてです。  
当社は、当発電所 6，7 号機について、昨年 9 月に新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子炉設置変更許可等の申請をさせていただき、現在、原子力規制委員会にて継続的に審査いただいているところです。  
この審査の一環として、明日 12 日に原子力規制委員会によるプラント設備に関する現地調査が行われる予定で、これまでに審査会合において説明してまいりました設計基準への適合性や、重大事故等の対策及びその有効性等について、現地の設備を実際にご覧いただきながら確認いただく予定です。
- 次に、発電所敷地内外で実施しております地質調査の状況についてです。  
1～4 号機側の立坑につきましては、横方向の掘削作業を終え、現在、この評価を進めているところです。この評価に加え、当該立坑においては、地質状況をより精緻に把握したいと考えており、来週より追加のボーリングを実施することといたしました。  
また、敷地外で実施しております刈羽村村内におけるボーリング作業は、追加分の作業を継続して行っているところです。

現場の作業と並行して、収集したデータの解析や評価を行っており、評価状況を踏まえながら原子力規制委員会へご報告、ご説明を行ってまいりたいと考えております。

○ 次に、発電所の安全対策の取り組み状況についてです。

昨日より発電所敷地内において防火帯の整備工事を開始いたしました。この防火帯は、全長約4 km、幅約20mにわたり可燃物のないエリアを確保し、発電所敷地外で発生した森林火災の延焼を防止し、プラント設備を守ることを目的としています。

工事は、樹木などの可燃物を撤去し防火帯機能を確保します。その後、モルタルの吹きつけ等により草木など可燃物が生育しない環境の整備を進めてまいります。

発電所の安全対策につきましては、審査状況などを踏まえながら、自主的な取り組みも含めて、一つひとつ着実に進めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上